

令和4年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和4年6月24日（金曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第2号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- |          |   |
|----------|---|
| 宮田 均 君   | 1. 太陽の里キャンプ場の改修について<br>2. 図書館2F、3Fの利活用について<br>3. 市内高校再編統合について<br>4. 先住民アイヌ民族の教育について |
| 関野 常勝 君  | 1. 本市の空き家対策の推進について<br>2. 富良野共創プロジェクト～太陽の里編～における成果について                               |
| 後藤 英知夫 君 | 1. 市政に関する所信表明について   |
| 大栗 民江 君  | 1. 「ひと」が利用しやすいトイレについて<br>2. 若者に寄り添う取り組みについて<br>3. 子どもたちに寄り添う取り組みについて                |
| 松下 寿美枝 君 | 1. 労働者協同組合法を活用した地域づくりについて<br>2. 教育振興課の設置について<br>3. 運動部活動の地域移行について                   |

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩 岳雄 君	副議長	13番	今 利一 君
	1番	宮田 均 君		2番	渋谷 正文 君
	3番	大西 三奈子 君		4番	松下 寿美枝 君
	5番	大栗 民江 君		6番	関野 常勝 君
	7番	石上 孝雄 君		8番	水間 健太 君
	9番	小林 裕幸 君		10番	家入 茂 君
	11番	本間 敏行 君		12番	佐藤 秀靖 君
	14番	宇治 則幸 君		15番	日里 雅至 君
	16番	天日 公子 君		17番	後藤 英知夫 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員



午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
石上孝雄君  
小林裕幸君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、9名の諸君により、21件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより宮田均君の質問を行います。

1 番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

おはようございます。

通告に基づき、順次、質問させていただきます。

1 件目、太陽の里キャンプ場の改修について、2 点伺います。

1 点目は、太陽の里キャンプ場で行われたワークショップの進捗状況についてお伺いします。

太陽の里キャンプ場については2 回目の質問となりますが、このコロナ禍の中、なかなか、外への遊びも、買物、外食、宿泊、集団でのスポーツ観戦、コンサートなど、制限が続く中、小グループ、家族など、ソーシャルディスタンスを保ちながら野外、自然を味わうキャンプ人口は急増し、各地のキャンプ場は、オートキャンプ、グランピングも含め、盛況であり、今後も、一度、魅力を知った人は多く、人気は続いていくと考えます。

太陽の里キャンプ場は、市保有の唯一のキャンプ場ですが、トイレ、管理棟、その他も老朽化が目立ち、再び行きたいキャンプ場にするために早期の改修が必要と考えますが、そんな中で、第6 次富良野市総合計画にもある共創の場として、太陽の里で市民有志によるワークショップが2 回行われていますが、1 点目に、ワーク

ショップの進捗状況についてお伺いいたします。

2 点目は、今後の改修計画についてもお伺いいたします。

続いて2 件目、図書館2 階、3 階の利活用について、2 点お伺いいたします。

1 点目は、新庁舎移転後の図書館2 階、3 階の利用の仕方について、どのような話し合い、検討が行われたのか、経過と結果についてお伺いいたします。

2 点目は、富良野小学校の学童保育所は北の峰と桂木の2 か所ですが、学童保育に使用の考えはなかったのか、また、今後の富良野小学校における学童保育所の考え方についてお伺いいたします。

続いて3 件目、市内高校再編統合についてお伺いいたします。

市内高校再編要請に関わる検討経過について、2 点伺います。

1 点目は、第6 次富良野市総合計画の中でも、市内の二つの道立高校では定員に満たない状況が続いており、さらなる間口削減が予想されるとあり、全国的にも少子化が進み、道内では1 年生が3 学級以下の道立校は半数以上となっています。富良野高校、富良野緑峰高校も少子化の波を避けて通ることができず、両校の統合が発表されました。

これからの高校づくりの指針の改定も含め、今後の指針を注視しなければならない時期と考えますが、今回、市内高校再編要請に係る検討内容、経過についてお伺いいたします。

2 点目は、富良野市が国際観光都市を目指す上でも、地域の産業を担う人材育成からも、職業ニーズに適した学校の創設は有効と考えますが、製菓・製パン学科、調理学科、ホテルサービス学科、自然ガイド学科、ウインタースポーツ学科など、検討されなかったのか、お伺いいたします。

最後に4 件目、先住民アイヌ民族の教育についてお伺いいたします。

教育現場でのアイヌ教育の現状についてお伺いいたします。

先住民アイヌ文化、そして、地域のアイヌ文化を学ぶことは、将来の富良野の在り方、人間形成、環境面などに大切であると考えます。新しい文化の創造性にも多大な可能性を持ち、富良野に生きる人にとって、特に子供たちには重要と考えますが、教育現場でのアイヌ教育の現状についてお伺いして、1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の太陽の里キャンプ場の改修についての1点目、ワークショップの進捗状況についてであります。第6次富良野市総合計画に掲げる共創のまちづくりを推進するため、共創の仕組みづくりのトライアルとして、太陽の里をテーマとしてワークショップなどに取り組んでおります。

今回の取組は、プロセスを大切に、出されたアイデアを市民と一緒に形にすることを目的として、これまでフィールドワークと合わせて3回のワークショップを開催してまいりました。

ワークショップでは、トイレや洗い場、遊具の改善など施設修繕にとどまらず、広場に温泉をつくることや、グランピングをはじめとした高級ゾーンの設置、豊かな自然環境を教育資源として活用するなど、魅力を高める多くのアイデアをいただいたところであります。このうち、共創の第一歩として、ワークショップで出されたキャンプ場のごみ箱の改善について、指定管理者であるNPO法人山部まちおこしネットワークや山部商工会、山部小学校も交え、具体化に向けた協議を進めているところであります。

2点目の改修計画についてであります。太陽の里キャンプ場の改修につきましては、指定管理者でありますNPO法人山部まちおこしネットワークと意見交換を行い、現在、進められているワークショップで出された意見や利用者からの意見も参考に、キャンプ場全体の現状と課題を整理し、利用しやすい施設となるよう計画的に修繕を行ってまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇一

おはようございます。

宮田議員の御質問にお答えいたします。

2件目の図書館2階、3階の利活用についての教育委員会新庁舎移転後の利活用の検討経過と今後についてであります。現在の文化会館に併設されている中央公民館の今後を見据え、市立図書館の社会教育施設としての機能充実にに向けた検討を進めるため、令和3年6月23日、社会教育委員会に対し、今後の市立図書館の社会教育施設としての在り方として、3点諮問いたしました。

図書館の見学や、事前に行った文化会館利用団体、社会教育団体、図書館利用団体との意見交換、図書館利用者に対するアンケート結果などを参考に議論が行われ、11月10日、教育委員会へ答申書の提出があったところであります。

答申内容につきましては、図書館の目指すべき姿についてに対しては、市民ニーズや時代の変化に対応した事

業の検討や、施設のICT化を積極的に進めることなど、社会教育施設としての機能充実にについては、公民館機能を備えた生涯学習（社会教育）施設として、社会教育団体や一般市民も利用できる部屋の確保と受益者負担の原則から有料化を検討するとともに、減免措置を講ずることなど、望ましい管理運営についてに対しては、民間活力による運営の検討を願うなどであったところであります。

その後、この答申を基に運営方針の見直しを行い、これまでの登録利用団体のみだけではなく、一般団体等、誰もが利用できるよう使用料及び使用料減免を設定するとともに、ことぶき大学や市民講座などの社会教育活動の場としての利用、また、利用者からの要望を踏まえた学習スペースや交流スペースなどの共用エリアの設置などを行い、生涯学習の情報提供及び市民が集い交流する施設として、市民に役立つ図書館として運営するための新たな方針を、令和4年4月、第4回教育委員会定例会にて決定いたしました。

現在、その運営方針に基づき、市立富良野図書館設置条例の一部改正など、準備を進めているところであります。

次に、図書館の利活用の中で、学童保育としての検討についてであります。社会教育委員会議等においては学童保育などへの意見はなく、集い、学ぶ、つなぐ役割を担う公民館機能を有する生涯学習施設としての充実が望まれたことから、今後も社会教育施設としての利活用を図ってまいります。

3件目の市内高校再編統合についての市内高校再編要請に係る検討経過についてであります。少子化の影響により、富良野圏域内の中学校卒業者は減少傾向が続いており、また、多様な教育ニーズにより、一定数が圏域外の高校へ進学していることなどにより、市内の二つの高校は定員割れの状況にあり、現状のままの存立は困難になることが予想されることから、経済界、教育関係者、有識者などで構成する富良野市内高等学校の在り方検討会議を令和元年7月に設置し、議論を重ねました。

議論の内容は、現状と課題、中学生の減少や進路状況の推移、高校進学を迎える市内中学生などを対象としたアンケートなども参考に、将来の社会を担う人材育成のための高校の在り方について議論をし、令和7年度をめどに富良野高校と富良野緑峰高校を再編し、新設校を設置する必要があるとの結論に達し、令和2年3月、本市教育委員会に意見書が提出されました。

このことを踏まえ、本市総合教育会議において、北海道、北海道教育委員会へ要望していくことを確認し、富良野圏域市町村と協議を行い、合意に至ったことから、令和2年11月、北海道及び北海道教育委員会に対し、富良野圏域連携協議会及び富良野地区広域教育圏振興協議

会として、将来の富良野市内公立高等学校の在り方に関する要望書を提出いたしました。

令和3年7月より、再び、富良野市内高等学校の在り方検討会議において、新設校の望ましい学校規模や学科構成などの教育環境整備について議論し、意見書が出されたことから、改めて富良野圏域市町村においてその内容を検討し、圏域内の各高校の特色を生かした多様な教育機会確保のためには検討会議の意見を取り入れることが必要であるとの共通認識及び合意がなされましたので、令和4年4月28日、北海道及び北海道教育委員会に対し、新たな要望書を提出したところであります。

その後、6月7日、北海道教育委員会より令和5年度から7年度の公立高等学校配置計画案が公表され、その中で、今後の中卒者の状況、学校、学科配置状況、地域の要望などを勘案し、一定の学校規模を維持し、幅広い教育課程の編成、実施を図る観点から、令和7年度に、富良野高校と富良野緑峰高校を再編し、5間口単位制の新設校を設置し、校舎は富良野緑峰高校校舎を活用し、設置する学科については引き続き検討すると示されたところであります。

次に、富良野のこれからの職業ニーズに適した学科の検討についてであります。検討会議では、高校は地域の子供たちのためであることを確認し、中学生の高校に対するニーズ、高校進学状況及び卒業後の進路、就職状況などの分析を踏まえ、想定される学校規模や学科構成などについて検討した結果、再編後の学科構成は、普通科3間口と職業科2間口の併置を求めることとされました。

具体的には、普通科に進学優先クラスの設置や、学科横断的な学びができる単位制の導入、職業科については、情報社会に対応する人材育成に向けて、デジタル、ITを学ぶことができる学科及び地域の基幹産業である農業、観光を中心に地域産業を学ぶことができる学科の設置を求めるとされたところであります。

4件目の教育現場でのアイヌの人たちの歴史、文化などに関する教育についてのアイヌ教育の現状であります。小学校及び中学校学習指導要領において、社会科、道徳科、特別活動及び総合的な学習の時間などで取り扱うこととされており、市内全ての学校で創意工夫した学習活動を進めております。具体的には、富良野市博物館の常設展示や講座などを活用した学習や、小学校第3・4学年の社会科において、本市で作成した副読本によるアイヌの人たちの暮らしについての学習を行っております。

また、樹海学校（前期課程）では、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業の令和3年度協力校、令和4年度実践校として、北海道ふるさと教育指導プログラムの活用や、アイヌの人たちの文化に触れる活動、講師を招

聘し、講話を行うなど、体験的で質の高い授業により、郷土に対する愛着や誇りを育てております。

そのほか、アイヌ文化活動アドバイザー、アイヌ教育相談員などの活用や、総合的な学習の時間における指導プログラムの活用、ウポポイなどの施設や人材、動画教材などを活用するなど、学習の充実が図られております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） それでは、1 件目の太陽の里キャンプ場の1 点目のワークショップの進捗状況について再質問させていただきます。

市長の答弁のように、第6次富良野市総合計画にある共創の考え方として、この太陽の里の市民有志によるワークショップが行われたというようなことで、これをどのように形にしていけるか、現実にしていくかということが非常に大切だと思います。

いまの話をお聞きしていると、1 番目の感じでいくと、取りまとめて、そして、それを改修計画という形で僕は聞けなかったような気がするのですが、そちらの関係、スケジュール関係、次の2 点目の質問にもありますが、ワークショップのことを具体的にどういうふうに取りまとめて、そして形にしていけるかということをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

太陽の里で行われたワークショップの位置づけについてということかと思います。

先ほど市長の答弁でもさせていただきましたけれども、今回のワークショップにつきましては、太陽の里の改修計画を形づくる、そういった目的のものではございません。今回の取組につきましては、市民の方に集まって協議をいただき、それを形にするというプロセスを大切に、出されたアイデアを、小さなことからありますけれども、形にすることを目的としております。

今回のワークショップの1 回目につきましては、広く太陽の里を四つのエリアに分けて、それぞれのエリアごとの魅力を見詰め直して、そして、アイデア出しをしていただきました。2 回目のワークショップにつきましては、1 回目が出されたアイデアから、自分たちも関わりながら、できそうなこと、やりたいこと、そういったことを協議いただきました。

そうして出された中から絞り込んだのが、現在、進めております小さな一歩といたしまして、キャンプ場のごみ箱をどう改善していくのかということで進めている状況であります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 簡潔に再々質問させていただきますが、いまの答弁の中で、このワークショップを形にするという答弁がございました。この形にする形とは、一体どういうことなのでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

ワークショップの中で出されたアイデアを形にするということでありまして、先ほどもお話をさせていただきました。ワークショップの中で、参加者の方も含めて、小さな取組から、まず、どういったことができるのか、それを具体的に見えるようなものにしていくというのが形にするということでお話をした意味でありまして、今回でありますと、キャンプ場に設置をされているごみ箱の使い方ですか、見せ方、形、そういったものをどうしていくのかということ、今後、いまから変えていくことを指しております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 続いて、いまの回答にも関連するのですが、2点目の今後の改修についてに関連しますので、ちょっとお伺いいたしますが、ワークショップで形にするということが、いまの答弁では、取りあえずごみ箱について、これは改修するのだということでお聞きしたと思うのですが、このごみ箱についてということの前に、ワークショップでいろいろな意見が出てきて、太陽の里全体の、やはり、形、あるべき姿というのが市民とともに一緒につくるのだということでは、今後の太陽の里の在り方というもの、どういうふうな、このごみ箱という形にする、徐々にやっていくとは言っておりますが、やっぱり、どういう形がいいのだということが示されるべきだと思っております。今後の改修計画についてもう一度お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

いまのワークショップの関係につきましては、総務部長のほうから答弁いたしておりますけれども、具体的な改修計画についてということ、

私どもも、ワークショップが動き始めてから、指定管理者などと現状と課題を再整理させていただいております。その中で、ワークショップから出された意見という

のも取り入れながら、指定管理者やふれあいの家の業者と意見交換を行っている中で、大規模な改修ではなく、まず、利用しやすい施設にしていこうではないかという話になってきております。

そういった意味では、大きな改修という部分ではなく、修繕から先に、私たちが一緒にできることから始めていこうということが共通認識としてされておりますので、ごみの問題がありますけれども、ここにつきましても、有料化だとかごみ袋を販売するだとか、いろいろな意見が出されております。

そういった部分も含めて、現在の指定管理者と、できること、できないことというのがございますので、そういったものを含めて意見交換させていただいている中で、まずは修繕からということを考えておりますので、改修計画という部分ではなく、まず、できることから修繕していきましょうということを確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） なかなか、あるべき姿、ワークショップで出てきた意見を見える化して市民に知らせる、そして、こういう形がいいのだろうというものを、やっぱり、せつかくの第6次富良野市総合計画でやられた取組の第一歩としては、そういうものが、こういう形がやはり理想的というか、目指すべき姿なのだということを、ワークショップに参加された方、あるいは市民の方に示すべき、そして、それに向かって、修繕、修繕ではなくて、やっぱりそれに向かって取り組んでいくという市の姿勢が必要だと思いますが、もう一度だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

ワークショップの部分につきましては、プロセスの関係ですとか、そういった部分で理解されたものと思っておりますけれども、最終的に、キャンプ場の在り方、将来像という部分になりますけれども、先ほど申し上げたとおり、いま現在、現状と課題の再整理を行っている中で、キャンプ場の将来像をイメージし、共通認識とすることで、そこに向けた取組をバックキャストの方法を用いて考えていく、できることから始めていくというのをやっていきたいというふうな考えておりますので、そこにはもちろん将来像というのは出てきますけれども、それを、いま、ワークショップなり、指定管理者、利用者を含めて意見をいろいろいただいておりますので、私どもで決められるものではございませんので、そういっ

た意見を網羅して、全体的な部分についてはまだまだこれから考えていかなければならないと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

**○1 番（宮田均君）** 今後のワークショップの意見を、せっかく第6次富良野市総合計画の第1次の計画として取り入れたこのワークショップが、次の形をしっかりと市民に示されるようにしていただけたらというようなことで、スケジュール関係も含めて、具体的なことが示される計画ができていけばいいなということで、次の質問に移らせていただきます。

2件目の、図書館2階、3階の利活用について、1点目の移転後の利用の仕方について、検討経過、結果ということでお聞きしたのですが、いままで、一番の変わったところは、図書館に登録している人たちだけではなくて、一般市民も使えるような形になっていくのだ、それで有料化になっていくのだというようなことで、市民交流施設として使っていくのだということでお聞きしました。

この中で、現実的に、有料化、そして、その条例がつくられて議会を通る、そして、その内容が市民に知らされて、議会で通ったことが発表されるというタイムスケジュールについて、それと、この有料化の金額というのは大体考えられているのかどうか、そこら辺をお伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 宮田議員の再質問にお答えいたします。

図書館の利活用の関係での今後のタイムスケジュール、それから利用料の関係は考えているのかということでございます。

タイムスケジュールにつきましては、いま現在、条例案が出来上がりまして、7月からパブリックコメントを行う予定でございます。それを踏まえまして、9月の第3回定例会の中で改正案の御提案をしてみたいというふうを考えております。その中で、それが可決をいただければ、令和5年になろうかと思っておりますけれども、1月からの利用開始という形でいまは考えているところであります。

利用料の関係につきましては、いま現在、その条例の案の中に入れていただいております。それぞれの、いま現在、図書館の実際に管理運営に係る費用等々を積み上げた中で、それぞれの利用する諸室の面積等々を勘案し、また、利用見込みといたしますか、そんなものも踏まえながら、1時間当たりの単価を出ささせていただいた

ところであります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

**○1 番（宮田均君）** いまの説明のタイムスケジュールの中で、令和5年1月からの利用を考えているということ、移転から、それから、市民が使う交流の場というのが、タイムスケジュール的にちょっと期間があるような感じがするのですけれども、その点は、その間は文化会館とかのあれというか、そういう時期的な差というのですか、そういうのはどうなのでしょう、お伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

**○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君）** 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

新庁舎移転後と、実際にいまタイムスケジュールで示させていただきました利用開始の部分と、若干のタイムラグがあるのではないかとということでもありますけれども、まずは、やはり、移転に伴いまして、その後、中を少し片づける、整理をするという時間も必要になります。そんな部分では、移転と同時にすぐ使えるということにはなりませんので、若干のタイムラグを取らせていただいたところであります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

**○1 番（宮田均君）** 2点目の、いまの北の峰と桂木にある学童保育所の今後の方向性について、学童保育所の在り方の考え方がありましたら、お聞かせ願いたいと思っております。（発言する者あり）

**○議長（黒岩岳雄君）** 暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時41分 開議

**○議長（黒岩岳雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

先ほどの質問内容について、改めて、質問してください。

1 番宮田均君。

**○1 番（宮田均君）** ただいまの質問ですが、学童保育の今後の答弁で、学童保育に使用の考えはなかったという内容だったので、いまの再質問については取り下げさせていただきます。

続いて3件目、市内高校再編要請に係る検討経過についての1点目の市内高校再編要請に係る検討内容、経過

についてですが、非常に市内でいろいろな方の意見をお聞きして、そして、いまの経過に至っているというようなことで理解させていただきます。これからの教育の在り方、そして、流出されている部分も含めて、数字を見させていただきましても、約30%の中学から高校へ進学の方々が他の地域の高校にいらっしゃっているということで、これは、非常に、これからまた取り組むべき、それに対する対応というのも考えていっているというようなことで理解させていただきます。

2点目ですけれども、私は、身内が、三重県の相可高校というのですけれども、そこの食物調理科に入って、卒業して調理のほうへ行ったのですけれども、やはり、1回目の質問にもありましたように、これから、地元のそういう人たちだけを募集するのではなくて、富良野のあるべき姿、これからまだ観光都市として伸びていくということを考えた中で、こういう職業、職人というのは若いときからやったほうが良いという、そういうようなことで僕は考えているのですけれども、そういう中で、やっぱり三笠にもできています。あれは、三重県の相可高校が基になってできている施設です。そういうところが、南富良野町でも、特殊な必修科目が、自然ガイド、あるいはカヌーとか、カーリングとか、そういうのが出てきていますが、もう一度お聞きしますが、これから、そういうふうな、北海道に対しての要望とか、そういうのが検討されないのかどうか、そこについて、もう一度だけお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

学科の在り方についての考え方でありまして、まず、教育長からも答弁させていただきましたとおり、まずは、地元の高校はやはり富良野の子供たちのためにあるというのが大前提であります。そんな中から、その子供たちのアンケート等々も取らせていただきながら、その中で必要なものということで分析をした中で、本市に必要な学科等々を検討させていただいたところでありまして。

先ほど、宮田議員のほうからは、三笠高校あるいは南富良野高校のお話がありましたけれども、共に二つの高校は道立の高校から市立、町立の高校に移っております。そんな中では、より、各学年、1学年1学級という中で、特色のある学科をつくっていくということが可能でありまして、道立高校のままでは、高校教育課程の中で一つは示された学科を進めていくということで、その中で富良野の必要なもの、子供たちにとって必要なものということでいま考えているところでありまして、宮田議員が話されました学科につきましては、いまのとこ

ろ考えていないところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 次の質問に移らせていただきます。

4件目、教育現場でのアイヌ教育の現状について、多々、非常に詳しく説明がありました。ただ、生涯学習センターを含むそういう展示の中で、あるいは、講師を招いてやっていらっしゃるということの中で、もう一つ聞きますが、富良野におけるアイヌとの関係、富良野のアイヌの歴史とか、そういうものは把握されて子供たちに教えているのかどうか、もう一度お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

アイヌ文化の教育の部分について、地元での歴史といえますか、そんな部分も示しているのかということでもありますけれども、いま、3年生、4年生で使います社会科の副読本というものがございます。そんな中で、富良野のアイヌ文化の部分、量的にはそんなに多くはありませんけれども、その中で示させていただいているところであります。

富良野のアイヌの歴史から見ますと、やはり、あまり、ほかの地域、北海道内の中ではアイヌの方々が多くいた地域ではないようです。そんな部分で、生涯学習センターの中での展示の部分もごく数点というような状況であります。ただ、北海道全体として、先住民としてのやはりアイヌという部分を、北海道の歴史を追っていく中では非常に大切なものだというふうに思っていますので、北海道全体というものを中心にしながら、いま、教育のほうを進めているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 富良野地域におけるアイヌ文化の掘り起こしというか、もう少し、ここは、南に下るときのアイヌの民族は、神居古潭を通らないで富良野を通過して、そして、南に向けて東に行ったということをアイヌの方から聞いておりますし、それから、何十年に一回は、東大演習林から、アイヌ語を忘れちゃったけれども、丸太船をつくるために東大演習林から提供していると、そういうときのカムイノミとか、そういうものが非常に深い関わりを持ってやっているというようなことで、もう少し、講師の方、あるいは富良野のアイヌの歴史、そんなに住んでいなかったと言いますが、ここが十勝とかとの交易の場でもあったとお聞きしております。

そういうような地元のアイヌのことをもう少し深く掘

り下げて教育の現場で生かしていくということが僕は必要だと思うのですが、その点について、もう一度伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

学校におけるアイヌの教育の中で、もっと掘り下げていくべきではないかということでございます。

こちらにつきましては、いま現在、取り組んでいることも一つでありますし、また、その中で、新たな部分、あるいは先生によっても取上げ方というのが若干違ってくるのかと思います。基本は学習指導要領に伴うものだと思いますけれども、富良野のアイヌに関する歴史の部分というのは、今後もその中で学べる機会をつくるようにしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午前10時51分 休憩

午前10時55分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、関野常勝君の質問を行います。

6番関野常勝君。

○6番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従い、2件について質問いたします。

1件目は、本市の空き家対策の推進についてであります。

近年、地域における人口の減少や既存の住宅、建築物の老朽化に伴い、長期間使用されていない住宅、建物が年々増加し、また、少子高齢化に伴い、子育て世代の市外流出や親世代の高齢者施設入所等により所有者の目が届かない空き家が増えており、適切な管理が行われなまま放置されている空き家は、防災、防犯、環境、景観など、多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることから、早急な対策が求められております。

そのような中で、本市では、平成30年度、市内全域を対象に住宅等に関わる空き家等実態調査委託を実施しており、711戸が空き家、もしくは空き家と推測される状態にあることが判明しましたが、ここで私が注目したい点は

危険な空き家の現状であります。

平成28年第2回定例会で、経済建設委員会からの報告では、市民から住宅政策係に寄せられた苦情は12件であり、そのうち7件は所有者が応急対応をしている状況で、特に、強風によって屋根のトタンが剥がれ、周囲に飛んで危険であるという苦情が非常に多い状況となっております。空き家となっている家屋の大部分は、建築基準法に基づく耐震基準が導入された昭和56年以前に建てられたものと推測され、今後ますます家屋の老朽化が進み、危険性が増すことが想定されるという内容であり、現状においても懸念される点でもあり、行政として地域で空き家が適正に維持管理されていくように、町内会と連携した支援も必要であると強く感じているところであります。

そのような中で、市として空き家対策を効果的かつ効率的に推進していくために、基本方針、実施体制など対策の基盤となる空家等対策計画が令和4年3月に策定されました。空き家に関する諸問題と、市の空き家に対する考え方を広く市民に知らせることで、市民に空き家を発生させない意識づくりが今後ますます重要になっていく中で、2項目の質問をいたします。

1項目めとして、富良野市空家等対策計画の解釈と計画期間について、2点質問をいたします。

1点目は、本市の空家等対策の対象地区が示されていますが、特に、市街地とは具体的にどこを想定しているのか、お伺いいたします。

2点目は、空家等対策計画は、計画期間が令和4年度から令和8年度までの5年間となっておりますが、絶えず変化していく空き家を把握するためには、4年前に実施した空き家調査のデータをベースにして計画の中で見直し等が必要と考えますが、見解についてお伺いいたします。

次に、2項目めとして、富良野市空家等対策計画における利活用の促進と解体支援について、2点質問をいたします。

1点目は、空き家バンク（リビング・フラノ）の利用状況について、登録物件と売買物件の数及び不動産契約に至った実績についてお伺いをいたします。

2点目は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている危険な空き家は、早急な対応が必要と考えます。特定空家の基準については地域の実情に反映できるよう見直ししていくと計画に記載されており、この中で解体費に対する支援の検討とありますが、進捗状況についてお伺いいたします。

次に、2件目の富良野市共創プロジェクト～太陽の里編～における成果についてであります。少子高齢化、人口減少など急速に社会構造は変化し、地域やコミュニティの課題が複雑化しており、従来の方法では限界が

あり、行政の力だけでは課題を十分に解決することは困難になってきております。

昭和の時代、山部太陽の里を考える会が発足し、構成委員の方が中心となりまして将来に向けた意見交換会を開催していた記憶がございます。現在、ワークショップという新しいコミュニティのスタイルが生まれ、未来においてよりよい社会をつくり出していくためには、行政と民間事業者と市民がより高度な形で協働していく必要があります、共に新たな価値を創造していくことで課題解決につながっていくことが生まれることこそが共創の概念と、第6次富良野市総合計画に示されております。

住む人も訪れる人も自然から豊かな恩恵を受けていること、太陽の里の四季を生かした自然との共生を前提とした取組に磨きがかかり、富良野から発信できる仕組みの構築が望まれる中、1項目めのワークショップの取組成果についてであります、過去において2回のワークショップを開催していることに対し、2点の質問をいたします。

1点目は、参加メンバーから提出された意見はどのようなものがあつたのか、また、その意見に対し、どのような取組を検討しているのか、お伺いいたします。

2点目は、ワークショップの取組での成果と課題についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** -登壇-

関野議員の御質問にお答えします。

1件目の本市の空き家対策の推進についての1点目、富良野市空家等対策計画の解釈と計画期間についてであります、令和3年度策定の富良野市空家等対策計画では、対象地区を市内全域とし、特に、市街地区とは都市計画区域内の住宅密集地を想定しているところであります。

また、本計画は、平成30年度に実施しました空家等実態調査結果をベースにしており、実態調査で空き家と推測された物件に加え、職員による現地調査や、町内会、地域住民からの情報も反映していくことで、絶えず変化する空き家情報を見直してまいります。

2点目の富良野市空家等対策計画における利活用の促進と解体支援についてであります、リビング・フラノに掲載しております令和3年度物件情報の実績は、登録物件数13件、うち一戸建て6件、契約件数は全体で9件、うち一戸建て4件、売買契約は一戸建て2件となっております。

また、本市の空家等対策計画は、空き家などの発生抑制、流通、利活用の促進、適正管理されていない空き家等への対策を進めるものとしており、この取組を進める

上で活用できる国の支援制度も検証しておりますが、現在、本市が活用できる支援制度がないため、引き続き調査研究しているところであります。

2件目の富良野市共創プロジェクト～太陽の里編～における成果についての1点目、ワークショップの取組の成果についてであります、第6次富良野市総合計画に掲げる共創のまちづくりを推進するため、共創の仕組みづくりのトライアルとして、太陽の里をテーマとしてワークショップなどに取り組んでおります。

今回の取組は、プロセスを大切に、出されたアイデアを市民と一緒に形とすることを目的として、これまでフィールドワークと合わせて3回のワークショップを開催してまいりました。ワークショップでは、トイレや洗い場、遊具の改善など、施設修繕にとどまらず、広場に温泉をつくることや、グランピングをはじめとした高級ゾーンの設置、豊かな自然環境を教育資源として活用するなど、魅力を高める多くのアイデアをいただいたところであります。

このうち、共創の第一歩として、ワークショップで出されたキャンプ場のごみ箱の改善について、指定管理者であるNPO法人山部まちおこしネットワークや山部商工会、山部小学校も交え、具体化に向けた協議を進めているところであります。

次に、ワークショップの取組の成果と課題についてであります、今回の共創プロジェクト（32ページで訂正）は、令和3年度から引き続き、現在も進行中であることから、今後の状況を踏まえ、成果と課題の整理を進めてまいります。

以上です。

答弁で間違いがございましたので、御訂正をいただきます。

太陽の里のワークショップの関係でありましたが、最後の2点目の御質問にありましたワークショップの取組の成果と課題についてのくだりで、今回の共創プロジェクトと申し上げなければならないところを、今後の共創プロジェクトと申し上げました。正しくは、今回の共創プロジェクトですので、御訂正をお願いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

6番関野常勝君。

**○6番（関野常勝君）** 再質問させていただきます。

1件目の空き家対策推進についての1項目めの富良野市空家等対策計画の解釈と計画期間についての中で、1点目の質問であります、対象地区で特に市街地とはどこを指すのかの答えでありますけれども、都市計画の区域内における住宅密集地区と想定しているということでありましたが、具体的にどこを重点地区と考えているのか、お伺いいたします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

具体的な重点地区の考え方についての御質問かと思えますけれども、空家等対策計画につきましては、市長答弁にもございましたとおり、空き家等の発生の抑制、流通や利用の促進、それから適正に管理されていない空き家等への対策というのを三つの柱として、これらを進めるものであり、空き家が日々変化する状況や、地域からの情報提供、それから所有者などの変更などもありますので、具体的な重点地区というのは設けずに、市内全域を対象としてこれらの三つの柱を基に進めていくというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6 番関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） 答弁をいただきましたけれども、計画は、何かこう、市街地区を重点に置いているように聞こえます。私が質問した思いというのは、市街地区以外の農村地域においても適正に管理されていない空き家が見受けられますけれども、状況に応じて対応していくということによろしいのか、確認いたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 関野議員の再々質問にお答えいたします。

重点地区という部分につきましては、先ほども御答弁させていただいたとおり、そういった部分はこの地区だけということは設けずに、市内全域をあくまでも対象として、そういった危険な家屋等があれば、その都度、状況に応じて対応していきたいと思っておりますので、農村地区も含めて全域を見ていくという考えでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6 番関野常勝君。

○6 番（関野常勝君） いまの点は了解いたしました。

次に、2 項目めの富良野市空家等対策計画における利活用の促進と解体支援についての2 点目、解体費に対する支援の検討についてであります。本市においては活用できる支援制度がないため、引き続き調査研究をしていくとの答弁でありました。

私は、令和元年第4 回定例会でも同じ質問をいたしました。が、あまり進捗がないように思います。そのときの答弁の中では、皆様に御紹介をしながら一緒に考えていくとありました。今後、当市で使える支援制度が出た時点で市民周知をしていくことが必要と考えますが、見解についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長北川善人君。

○建設水道部長（北川善人君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

活用できる支援制度についての市民周知の部分かと思えますけれども、空き家対策に取り組む上で国の支援制度を活用するためには、まず、基本的な要件といたしまして、富良野市空家等対策計画の策定というのが必須となっております。そのことから、令和3 年度に本市といたしましてはこの計画を策定したところでございます。

現在、国の支援制度の採択要件というのがございますけれども、こちらにつきましては、空き家の解体後の利用方法ですとか、空き家の利活用に向けた改修後の利活用についての制限がございます。そういった部分では、現在、本市で活用できる国の支援制度がない状況でございますので、今後、本市において活用できる支援制度が提示されたときには、関係事業者や市民の皆様にも周知を実施していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

ここで、5 分間休憩いたします。

---

午前11時16分 休憩

午前11時20分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

17 番後藤英知夫君。

○17 番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

4 年前、市長は、健幸都市富良野を掲げ、当選されて以来、これまで真摯に市政運営に取り組みられてきたと承知しますが、2 年半に及ぶ新型コロナウイルス感染症が収束しない状況が続き、難しいかじ取りであったと感じます。

その中であって、感染症対策、経済支援や振興、第6 次富良野市総合計画の策定、デジタル社会への対応、市民の利便性の向上対策としてのスマートシティ戦略室の立ち上げなど、本市のまちづくりとして着実に歩みを進めてはいますが、市長が目指す健幸都市には道半ばとの印象を持ちます。長年の懸案であった複合庁舎もほぼ完成し、健幸都市富良野へ向けての拠点となり、その実現に向けて大いに期待される所です。

今回、出されました北市長2期目の所信表明に関し、4件について質問いたします。

まず、1件目に、9月下旬、供用開始となる新庁舎の有効利用に向けた取組について伺います。

北市長が市政を担うこととなり、最初の決断はこの新庁舎の建設だったと思います。基金を積み、準備はしていたものの、国の支援を受けるためには時間の制約もあり、大きな財源を必要とする事業でもあることから、これまで、議会において多くの議論を重ね、また、市民からも様々な意見をいただいた経過もあります。防災や文化、市民生活の中心としての機能を備えた、そして皆が集う拠点として、所信表明で述べられているように、市民の方々に新しくできる複合庁舎を建ててよかったと実感していただけるよう、有効活用していくことが肝要であると考えます。

そこで、1点目に、富良野市複合庁舎を新たなコミュニティを創造する場とするとあります。どのようなことを想定しているのか、見解を伺います。

2点目に、有効活用に向け、どう市民の意見を取り入れていくのか、お聞きします。

次に、2件目に、子ども医療費助成の拡充について伺います。

過去には、複数の議員から子供の医療費助成についての質問や提言がなされた経過もあり、また、今年4月に行われた市長選挙の公約の中では、子育て世代の生活をサポートする高校生までの医療費無償化をうたっています。今回の所信表明の中では、これまでの事業を継続するとともに、子ども医療費助成の拡充を図るとあります。これは、高校生までを対象とすると捉えていいのでしょうか、また、入院、通院を含めた全般的な無償化なのでしょう、1点、お聞きします。

2点目に、それらに係る費用はどれくらいを想定されているのか、お尋ねします。

3件目に、企業支援に対する考え方について伺います。

国際情勢の不安定な状況が続く、経済への影響も憂慮される所ですが、感染症対策として国の政策もウイズコロナヘシフトし、冷え込んだ経済の活性化に向け動き出した感があります。本市においても、国内客を中心にまちのにぎわいも以前のように戻りつつあるように思われます。今後、観光業や飲食業をはじめ、いざ、市内企業の業績が上向いたときに働き手がいないという事態は避けなければならないと考えます。

そこで、1点目に、人材確保に向けた企業支援とはどのような支援を考えているのか、伺います。

2点目に、国や北海道とどう連携していくのか、お聞きします。

4件目に、地域公共交通計画の策定について伺います。鉄路の見直し問題が内外で大きく取り上げられる中、

観光振興、経済への影響や市民生活を守るため、今後の公共交通の在り方が注視されています。

また一方で、近年多発する高齢者による交通事故がメディアなどで取り上げられることも多く、その影響か、運転免許証を返納する方が増えていて、昨年、北海道内で65歳以上の自主返納は1万8,000人余りとなっています。農村地域に居住している者にとって、移動手段として車の運転ができないことは非常に不便を強いられることになり、結果として住み続けることが困難になることが予想され、農村地域の人口減少に拍車がかかる懸念があります。

また、子供たちの教育環境の中で、山部中学校が西中学校と併合となり、また、今年度で布礼別小学校が閉校になり、東小学校と併合となることから、通学などに支障が出ないか、心配もあります。農村地域に住んでいる住民にとっては、住み続けることが難しい状況にあると感じます。

地域公共交通計画の策定に当たり、高齢者の運転免許証返納や学校の閉校に伴う影響について分析されているのでしょうか。また、農村地域の交通体系をどう構築していくのか、2点伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えします。

1件目の市政に関する所信表明についての1点目、新庁舎の有効利用に向けた取組についてであります。新庁舎は、庁舎と文化会館機能の複合化により、富良野市複合庁舎として新たにスタートいたします。この複合庁舎は、異なる施設の持つ特色を最大限に生かし、様々な人々が出会う機会や、情報や活動に触れる機会を提供できる新たな場として、市民と市民をつなぎ、にぎわいが生まれ、そこから新たなコミュニティが創造されていくものと考えているところであります。

この新たなコミュニティ創造のため、文化会館の会議室等はガラスを用いたオープンなしつらえとすることで、外からも市民のサークル活動などの様子がうかがえ、その活動に興味を持っていただく機会につながることや、施設中央に設置する市民交流スペースFプラザは、市民が気軽に訪れ、休憩したり、ミニコンサートや市民活動の発表など、市民が利用できる場として提供いたします。また、市民にとってより居心地のよい場となるよう利用方法をつくり出していただくことや、気軽に足を運んでいただけるよう、利用者アンケート、御意見箱などを活用し、イベント等の開催につなげるなど、市民の意見を取り入れながら施設の有効活用を図ってまいります。

この新たな場で、市民と市民をつなぎ、新たなコミュニティを創造し、まちづくりを次世代へつなぐ持続可

能な取組を進めるよう、この施設を市民とともに育てていきたいと考えております。

2点目の子ども医療費助成の拡充についてであります。平成31年4月診療分より、高額な負担の伴う入院医療費について、中学生まで所得制限を設けずに無償化し、あわせて、令和元年度からは、子供の健康を守るため、任意予防接種助成を行い、疾病の重症化予防を進めてきたところでもあります。その後、地域懇談会や市長室トーク、総合計画・総合戦略有識者会議などの場において、子育て世代の経済的負担軽減を求める声が寄せられたこともあり、子育て政策について総合的に判断し、子ども医療費助成の拡充を行うものであります。

その内容といたしましては、通院・入院医療費共に所得制限を設けず、高校生まで無償化してまいります。また、時期につきましては、年内開始に向け、条例改正の準備を進めてまいります。

なお、子ども医療費助成の拡充に伴う医療費の増額分については、年間約3,300万円と積算しております。

次に、3点目の企業支援に対する考え方についての人材確保に向けた企業支援であります。ここ数年の富良野管内の有効求人倍率は1倍を超えておりましたが、社会、経済活動の回復傾向にある現在におきましても人手不足の傾向は続いております。市内企業への就職の現状は、求職者が希望する業種が少ないことや、雇用環境などにより他へ流出する傾向にあることから、幅広い職種の情報発信と企業の雇用環境の充実が必要となっているところでもあります。

このような中、人材確保に向けた企業支援につきましては、第6次富良野市総合計画において、福利厚生の実質や働き方改革の推進により、就労先に選択されるよう魅力向上に取り組む地元企業を支援することとしており、引き続き、中小企業振興促進審議会などにおいて支援内容の検討を行うとともに、しごと情報提供サイト、フランチ・ジョブ・スタイルによる情報発信を進めてまいります。

次に、国、北海道との連携についてであります。令和元年度に北海道の移住支援金制度を活用し、UIJTターン新規就業支援事業を創設しておりますので、引き続き、周知に努めながら活用を図ってまいります。

次に、4点目の地域公共交通計画の策定についてであります。本市の地域公共交通は、JR、路線バスの利用者の減少、バス、タクシー事業者等の運転手不足、高齢者の免許返納など多くの課題に直面していることから、将来的にも市民が生活し続けられる持続可能な交通体系の形成を図るため、令和3年度から地域公共交通計画の策定を進めているところでもあります。

高齢者の免許返納や閉校に伴う影響についての分析につきましては、市内の運転免許証返納実績は、過去5年

間平均で年間約60件となっております。また、令和3年度に実施した富良野市の公共交通をよりよくするためのアンケート調査では、運転免許証返納によって、買物や通院など日常生活に不安を感じている一方で、将来、運転が困難になった場合では、57.8%の方がバスを利用すると回答しており、免許返納後のバス利用の意向が高いものと認識しております。また、学校の閉校に伴う影響につきましては、公共交通も含めた通学手段の確保や部活動への影響について、教育委員会と情報共有を図りながら把握に努めております。

次に、農村地域の交通体系をどう構築していくかにつきましては、公共交通計画策定のため、令和3年度に実施したアンケートや乗降者調査などの結果も踏まえ、本年度、実施する交通事業関係者ヒアリング、市民意見交換会を行いながら公共交通計画を策定してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） それでは、順次、1件ずつお聞きしていきます。

庁舎の有効利用ということで最初に質問させていただきましたが、新たなコミュニティの創造とはどういうことかというようなことと、市民意見をどういうふうに取り入れていくのかなというようなお話をさせていただきました。

その中では、文化会館と庁舎、異なるものがくっついてくるので新たなコミュニティが生まれることも想像されるというような、想像というのは創るほうではなくて想像するほうですが、されるというようなお話でもありましたし、文化会館の会議室がガラスなので皆さんが見られるから、それによって、誘発されているいろいろなものに参加していただけるのではないかというような期待もあるというようなことも聞きました。

その中で、いま、アンケートだとか意見箱を置いて市民の意見を取り入れていくというようなお話がありましたが、自分の考えでは、新たなコミュニティの想像というのは、いままであるものをさらに進化していくというのも新たなコミュニティだというふうには考えますが、ふだん、あまり市庁舎に来なかったり、文化会館にも来る機会がなかったりと、そういう方々にぜひとも新しい庁舎に寄っていただきながら、新しいコミュニティをつくって市民の生活が活性化すればいいかなというふうには私は考えています。

その中で、いま、新しい、あまり来ないような方の意見だとか、呼び込むだとか、そういうような施策というか、考えというか、それについてはどのような見解を持っておられるか、お聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

新庁舎を多くの方に利用していただくための方策ということかというふうに思います。

新しい複合庁舎になりますので、いままで市役所にしか用事のなかった方、文化会館にしか用事のなかった方、そういう方が一堂に会します。また、今回の複合庁舎については、子供の遊び場を新たに設けております。こういったものがどのようにミックスしていくのかということについては、私も、まだ想像し切れない部分というところはございます。

今回、先ほどの市長の答弁で、活用方法についてアンケートや御意見箱ということで出させていただきました。このアンケートにつきましては、実際の利用者の方のアンケート、また団体のアンケートもあるというふうに思いますが、ウェブなども活用できるのではないかとというふうに考えています。

あとは、答弁の中でもありましたミニコンサートですとか、小さな発表をするような場を設けることで、例えば、お友達関係で訪ねていただいたりということが増えるというような可能性も考えられるというふうに思います。今回答弁をさせていただいた内容だけではなく、どうやって利用が増えていくのかについて、手法も含めて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 市庁舎の有効利用に関しては、これからということでもありますので、しっかりと取り組んでいただければというふうに考えます。

2件目の子ども医療費の助成について伺います。

いまの答弁では、高校生まで入院、通院も含めながら無償化を図っていく、それを年内に行っていきたいというようなお話だったかと思えます。私は、高校生までの無償化ということになれば、富良野市のイメージとしてかなり子育てに優しいというイメージがつくのではないかとというふうに思いますので、歓迎している一人であります。

その中で、費用はということで年間3,300万円というようなお話がありました。この費用に関しては、いままでの中学生までの入院と就学前の無償化と、それに対してプラス3,300万円という考えでよろしいのでしょうか。それとも総額でということでもよろしいのでしょうか。その辺をちょっと確認させてください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再質問にお

答えいたします。

医療費の増額分ですが、あくまでも今回の拡大部分に伴う費用が、積算では最大で3,300万円と見込んでいます。現行予算にプラスということでの答弁でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 予算と足せば分かるのかもしれませんが、もし分かれば、総額ということでお伝えいただければと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

現在の子ども医療費の給付の予算でありますけれども、令和4年度の予算額で、市費の拡大助成分、市費独自助成分で1,500万円を計上しておりますので、そこにプラス3,300万円という積算を持っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） これに関しては所得制限もなしということでもありますので、これは大変喜ばしいことかなと私は考えています。

その中で、いままでの中では、医療費無償化になっている部分に関して、支払い方法なのですが、実は、私の聞くところによりますと、医療機関によっては、そのまま無償化ということでもただということもあるのですが、一度、お支払いして、後でまた精算しなければいけないというようなことがあるというふうに聞いています。これに関しては、利用者はちょっと手間がかかるような状況ではないかというふうに考えますし、また、自治体によっては、例えば、現金ではなくて、地元の商品券を利用したとか、そういう話も聞いてはいますが、私としては、これは一長一短があるかなというふうに考えます。ただ、これから高校生までの医療費無償化に向かっていく中で、そういうことも検討されていくような予定はあるのか、それについてお聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

まず、医療費の支払い方法というか、減額の方法になりますけれども、現在と同じように、条例改正が通れば受給者証を皆さんに配付する予定になっております。その受給者証を持って医療機関を受診していただければ、窓口での負担は発生しないということです。ただ、支払

い基金ですとかいろいろな制度上の都合がありまして、道外で受診された場合は、一時的に窓口でお支払いをいただいて、その後、手続が必要というものがいままでもございますので、その点につきましてはこれからも同じと考えております。

また、先ほど無償化に伴ってという話がありましたけれども、今回の条例改正の予定としましては、あくまでも、いままでいろいろな市民の声が多く寄せられたということもありますので、子育て世代の経済的負担の軽減ということで考えておりますので、いろいろな代償というか、違うものではなくて、あくまでも医療費を無償化するということで進めていきたい、条例改正を提案したいと考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** では、3件目の企業支援の人材確保について伺います。

いまの答弁の中では、やっぱり、富良野市においても少子高齢化の中で働き手が少なくなってきましたし、流出する部分も多い、そういうことでお話がありました。

その中で、働き方改革をする企業などを応援していきたい、またはフラノ・ジョブ・スタイルなどで周知していきたい、そのようなお話でもありました。UIJターンの話もございましたが、これについては、私は、何も反対するものでもないし、まだまだしっかりとやっていたきたいというふうに考えています。

一度、富良野商工会議所の中でお話を聞いたことがあるのですが、富良野の出身者、高卒者を、個人から許可をもらった上で進学先に追跡調査した中で、つながりを持ちながら地元に戻ってきてくれるような施策をしているというふうなことを聞いたことがあります。私は、これはすごくいい取組だと思っています。富良野市においても、高校生を対象にして企業説明会だとかはしていますが、一度、進学などで出てしまうとなかなか地元に戻ってきていただけない、そんな状況を私は感じています。

そんな中で、どうにか、そういう方と、地元出身の方とつながりを切らさないような仕組みというのか、何かこう、地元の企業を就職先に選択してもらえる一つとして考えていただけるような、そんな仕組みが私は必要だというふうに考えていますけれども、難しい質問かもしれませんが、見解をお願いします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

**○経済部長（川上勝義君）** 後藤議員の再質問にお答えいたします。

いま、地元の子たちが、一度出るとなかなか地元に戻ってこないという状況というふうにお話をされておま

したけれども、市としましては、富良野商工会議所等と連携をしながら、例えば、学生のうちに地元の企業と関係を持ってもらう、例えば、インターンシップですとか、あるいは企業説明会、企業体験会、また、中小企業振興総合補助金の中で地元の企業と高校生、中学生が連携をしてやる事業に対して支援をしたり、そういうようなことを繰り返しております。

将来、一度出たときに、また地元に戻っていただけるように、何とか地元の企業との関係を少しでも持ちながら、そしてまた、市外に出てからも何とか地元に戻っていただけるように、フラノ・ジョブ・スタイル、あの辺りを使いながら引き続き情報発信をしていくとともに、今後、もっと帰ってこられるように、中小企業振興促進審議会等で意見交換しながら対応を考えたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** いまの人材確保に関しては、一朝一夕で行えるような話ではないというふうに考えていますので、引き続き、UIJターンなどについては特に強化をしていただきながら頑張っていただきたい、そんなふうに思っています。

4件目の地域公共交通計画についてですが、今回は特に農村地域の交通体系についての質問だったというふうに自分の中では感じています。その中で、市長の答弁にもあったとおり、高齢者は、免許を返納しますと、買物だとか、本当に通院などが大変になっています。実際に、東山地区だとか東部地区には買物をするようなお店はありませんから、そういうことでは大変なことになると考えています。そうになると、やっぱり地域に住めなくなるとか、そういうことが起こってくるのではないかと危惧しているところがあります。

また、学校の閉校に伴う影響ということでもお聞きしましたが、山部、布礼別ということでお聞きしましたが、これからますます少子化が進んでくると、この後もということも考えられないわけではないというふうに考えています。

そんな中で、今回、補正予算の中にたまたま布礼別のスクールバスのお話が出ていたので、そちらのほうは割愛しますが、スクールバスだけでは、なかなか、市長の答弁の中にも部活なんかでは大変だよというような話もありました。私も、実際、自分もバス通学していた人間として、大変な思いをするようなことも考えられますし、子育て世代の負担も大きくなる、こんなふうに考えているところであります。

それで、富良野市の交通体系を今後つくっていく中では、これは自治体にもよるのですが、例えば、バスだと

かタクシーのチケットを高齢者の方、返納した方に配付するだとか、そういうことをしているところもありますし、実際に本市においては山部だとか東山、島ノ下でコミュニティカーを運行しているのですが、これは意外と利用に制限があるのです。そういう制限を緩和するだとか、そういうことを、全体を考えた中で地域公共交通を考えていかなければいけないというふうには私は思っていますが、それについての見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

特に、農村地域の今後の在り方ということでもありますけれども、いま、後藤議員から御指摘のあった高齢者の方の免許返納後の生活の関係等々、多くの課題を抱えていることは、これまでのアンケートの結果などでも表れてきているところでもあります。

それを踏まえまして公共交通計画を策定していくわけですけれども、いまあるバスやタクシー、そういった交通手段に加えて、いまも、コミュニティカーだけではなく、市の施策としてタクシーの助成をしている部分ですとかバスを走らせている部分、そういったものもあります。事業者に行っていたりサービスをしている部分、そういったものも併せて公共交通計画の検討の中に加えて、いま、検討を進めてまいっているところでもありますし、バスについては、残念ながら、現状、アンケートの中では、通学、通勤ではなかなか利用されていないということもありますし、買物、通院にもあまり使われていないということもあります。公共交通計画の中では、どうやったら使ってもらえるようになるのか、使い勝手のいいバスになるにはどうしたらいいのかということもござりますし、では、本当にバスでなければ駄目なのか、違った交通モードも検討ができるのではないのかというようなことも検討することにしております。

公共交通計画の策定に当たりまして、富良野市地域公共交通協議会を昨年度から立ち上げております。この中には、委員としてバスやタクシーの事業者の方も入っていただいておりますし、あと、利用者ということで町内会協議会の方、その中には農村部の方にも入っていただいております。また、小学校、中学校、高校、全てではないですけれども、教育関係の方にも入っていただいております。そういった委員の方に入っていただいている計画策定、また、この協議会につきましては、策定だけではなく、その後の事業の実施及び検証ということも行っております。

公共交通計画につきましては、当然、策定をして終了ということではありません。その中で出された課題がど

のように変化しているのか、さらに利用していただけるような交通にするためにはどういったことが必要なのか、そういった検討を継続的にやっていくということになっておりますので、引き続き、まずは計画の策定の段階でするので、多くの御意見をいただきながら計画に盛り込んでいきたいと思っておりますし、一朝一夕に解決するものだというふうには思っておりませんので、市民の方の多くの御意見をいただきながら、御利用いただけるような持続可能な交通体系を皆さんでつくっていくことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

---

午前11時55分 休憩

午後1時01分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、大栗民江君の質問を行います。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目は、人が利用しやすいトイレについてです。

1項目、男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置についてです。

先日、埼玉新聞1月31日付から2回にわたって掲載された日本骨髄バンク評議員の方の記事を埼玉県の議員から送っていただきました。記事は、近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿漏れパッドを着用する人が増えていますが、男性用の個室トイレにはほとんどごみ箱がないため、使用したパッドの捨て場所に人知れず苦労している男性が多い、当事者となって困る前にみんなで何とかしませんかと問題提起を促す内容でした。この投稿をきっかけに、埼玉県では、男性用トイレへのサンタリーボックスの設置を進め、男性患者などに配慮した環境づくりに取り組まれているとのことでした。

いまや2人に1人ががんと診断される時代ですが、後遺症と闘いながら社会参加や職場復帰をする人がとても多い時代になりました。がんサバイバーのみならず、他の疾病や加齢によりパッドなどを利用する人も多くいます。

富良野市では、各地域会館でふれあいサロンを開催しており、私もボランティアとして参加していますが、以

前、サロン終了後、トイレ掃除をしていたときに、男性用個室トイレの便器の後ろに紙おむつが隠すように置かれていたことがありました。地域のサロン関係の役員に相談をして、地域会館に未設置だった女性と男性の個室トイレにサンタリーボックスを設置する対応をしていたことがありました。

市民の中には、術後、御主人の外出に協力し、男性用トイレで取り替えたパッドを持ち帰ることができないときは奥さんが女性用トイレに捨てるなど、社会参加に向け、御夫婦で苦勞されているお声もお聞きしました。市民が気兼ねなくトイレを利用できる環境づくりは、健康都市を掲げる富良野市として大切な視点であると思い、質問してまいります。

1点目は、本市の市有施設の男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置状況はどのようになっているのでしょうか。

2点目は、市民の中にも苦慮されている人もいることから、まずは公共施設から男性用個室トイレにサンタリーボックスの設置を進める取組について考えをお伺いします。

3点目は、不特定多数の市民が利用する民間施設にも協力を働きかけていくなど、市は率先してこの課題に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いします。

2件目は、若者に寄り添う取組についてです。

1項目、看護学校における生理の貧困問題などの取組についてです。

長引く新型コロナウイルスの感染対策の中で取り上げられるようになった生理の貧困という問題ではありますが、生理は女性の生涯にわたる健康上の課題として今後も続いていくことであり、私ども富良野市議会女性議員4名は、男女がともに活躍でき、誰一人取り残されることのない持続可能な地域社会づくりの一環として、児童生徒、学生たちが安心して学校で学び、健やかに成長するため、昨年、学校のトイレなどに生活必需品として生理用品を無償設置することに関する要望書を提出させていただきました。

コロナ禍により顕在化してきた様々な要因による女性の負担軽減を図るため、若者に寄り添う取組について質問してまいります。

1点目は、昨年、市長、教育長、看護専門学校長にそれぞれ要望書を提出させていただきましたが、看護専門学校における女性用トイレなどへの生理用品の設置、利用状況についてお伺いします。

2点目は、生理用品配備について、今後の取組の考えについてお伺いします。

3件目は、子供たちに寄り添う取組についてお伺いします。

1項目、学校における生理の貧困問題などの取組につ

いてです。

この項目は、令和3年第3回定例会に続き、今回、2回目の質問となります。

先日、富良野緑峰高校に子供が通学している保護者より、管内スポーツ大会が富良野高校で開催された折、他校から試合に来た女子選手から、富良野の高校は女子トイレに生理用品を置いている、手持ちがないときは本当に助かる、いいなと言われたと娘さんから聞いた話を教えてくれました。部活動や少年団活動をしている女生徒たちは、生理に関する心配事を持ちつつも、スポーツが好きで各種活動に打ち込んでいます。思春期の頃は、特に周期が不安定になりがちなので、子供のことを心配される保護者の声も聞かれます。富良野の小・中学校においても、児童生徒たちが安心して学校生活や各種活動が送れるよう、子供たちに寄り添う取組について質問してまいります。

1点目は、前回、生理用品を保健室プラストイレに配置する考えについて行った質問では、現在、トイレのほうには各学校は設置していない、学校とも協議をしながら検討していきたいとの御答弁でした。その後、学校との協議、小・中学校女子トイレへの生理用品の設置、利用状況はどのようになっているのでしょうか、学校での取組についてお伺いします。

2点目は、生理用品配備について、市として今後の継続の考えについてお伺いします。

3点目は、前回、行政に求められている支援や施策、大規模校でのモデル事業を試行し、実態調査をする考えについての質問では、国の子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月）では、子供の貧困問題への対応として、新たに学校において月経に関する指導を行うとともに、生理用品を必要とする児童生徒への対応がなされるよう、教育委員会などに対し、促すことが示されたところであると述べられ、生理の貧困対策について他自治体の先行事例も参考に、必要かつ効果的な対応を検討してまいりますと御答弁をいただきました。

生理の貧困は、生理に関する様々な貧困が心や体への負担や偏見、生きにくさなどを生み出していく問題もはらんでおります。ゆえに、子供の貧困問題など、福祉の支援を必要とする子供たちをキャッチする仕組みも重要と思い、子供・若者育成支援推進大綱に基づく子供の貧困問題に対する対応について本市の取組や考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の人が利用しやすいトイレについての1点目、

男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置についてありますが、現在、保健センターでは男性用個室トイレにサンタリーボックスを設置しておりますが、本庁舎をはじめ、その他の市有施設においては設置していません。前立腺がんや膀胱がんに罹患しているなど、様々な理由で尿漏れパッドを着用している男性が気兼ねなくトイレを利用できるように、今後、市有施設の男性用個室トイレへのサンタリーボックス設置を進めてまいります。

また、男性トイレにもサンタリーボックスの設置が求められている状況について、広報紙などで周知を行い、民間施設にも協力を促してまいります。

2件目の若者に寄り添う取組についての看護専門学校における生理の貧困問題などの取組についてであります。令和3年8月、看護学生に対し、生理用品に関するアンケート調査を実施した結果、ほぼ全ての学生が生理用品の購入ができていて、余裕を持って生理用品の準備ができていると回答した一方、生理用品を常備する必要はどの項目については、7割の学生が必要であると回答したところであります。

その結果を踏まえ、生理用品を一定程度常備する必要があるものと判断をし、試行的に令和3年9月から、衛生及び管理面を考慮し、女子更衣室に常備したところであります。

これまでの使用状況であります。使用している学生は約6割近くおり、1日当たりおおむね二、三個使用している状況にあることから、生理用品を常備することにより、緊急時においても学生が安心して学習に取り組む環境づくりにつながっているものと考えており、今後におきましても引き続き常備してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇－  
大栗議員の御質問にお答えいたします。

3件目の子供たちに寄り添う取組についての1点目、学校における生理の貧困問題などの取組についてであります。小・中学校の女子トイレへの生理用品の設置、利用状況については、令和3年9月から、緊急時に使用したい子供たちのために全ての小・中学校の女子トイレに生理用品の設置をしているところであります。学校に対して、使用状況についての報告は特に求めておりませんが、子供たちの安心のために今後も設置を継続してまいります。

次に、国が策定した子供・若者育成支援推進大綱に基づく子供の貧困問題に対する本市の取組や考え方についてであります。子供の貧困問題に対応していくためには、教育分野、福祉分野における関係者の連携、協力が

重要と考えており、引き続き、庁内の関係部署はもとより、学校や福祉及び民生委員、児童委員などの関係機関との連携を密にし、情報の共有をしながら必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問でございますか。

5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 大変前向きな御答弁をいただいたと思っております。

その中で、最後の3件目の質問について再質問をさせていただきたいと思っております。

いま、教育長のほうからる御答弁がございました。

3件目の子供・若者育成支援推進大綱のほうでは、北海道のほうでも北海道子どもの貧困対策推進計画というのが策定されておりまして、そこの中では、国の大綱で示されているものに加えて、北海道独自の指標も設定をしております。その中では、子どもの貧困対策推進計画を策定した市町村の目標値を令和6年度までに全市町村、そして、子供の居場所がある市町村数を全市町村と、北海道は独自にこの計画をつくっており、そういう中、富良野市では、私は、子ども・子育て支援事業計画、これができていると思うのですが、国の子供・若者育成支援推進大綱に基づいてこの計画をさらに膨らませたり包含したりしながら、子供の生理用品ですとかの配付及び貧困問題対策をしっかりとこの計画の中に位置づけてやっているところもあるという中では、本市においても、子供の意見を聞いてど真ん中でやっていくには、情報の共有もしながら必要な支援につなげていくということでしたが、ここへの取組は北海道の子どもの貧困対策推進計画に基づいての富良野市としての考えははいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

子供・若者育成支援推進大綱に基づいて、北海道は子どもの貧困対策推進計画を立てている、それに基づいた市町村計画はどのように考えているのかという御質問かと思えます。

ほかの自治体等々の状況も見させていただきますと、本市でも作成をさせていただいております子ども・子育て支援事業計画、この中でこの貧困問題に対しまして具体的な施策ですとか取組を載せているところが大半かというふうには思っています。そんな部分では、いま現在の計画につきましては令和2年度からの5年間の計画でありますので、次期計画の中では貧困対策等々の部分も盛り込んでいくことが必要かなというふうには思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 次期計画の中でという御答弁でございました。

そういう中、北海道では、国の大綱に基づいて、令和3年6月30日現在、51市町村が実は策定をしております。それが、別計画として策定されているところもあれば、先ほど、教育部長がおっしゃった計画の中に包含をしたり、また、追加的に計画を策定したりという中で取り組んでいくという中では、そういうように次期計画のときと言わないで、北海道は令和6年までに全市町村をこの計画と子供の居場所づくりでは求めているわけですので、しっかりとその計画の中に生理の貧困問題だとかも位置づけて取り組んで対応している自治体もあるという中では、次期見直しという前に、包含的に、追加的にこの取組を考えていくということはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

次期ではなく、早くという御質問ではありますけれども、国も含めまして、まずは、一つは計画の設置が義務というふうには捉えておりません。そんな中では、一つは努力目標でありますので、いま、令和6年度までというふうなお話もいただきましたけれども、ちょうど時期が令和6年度で切れて7年度から新たな部分になります。そんな部分では、令和6年度には見直しの部分も入ってまいりますので、その中で子供の貧困対策等の部分もしっかりと対応していきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
5番大栗民江君。

○5番（大栗民江君） 私の質問の仕方がちょっと変わったかなと思うのですが、1回目の質問でも壇上で述べさせていただきましたが、前回も一般質問をこの項目ではしております。今回で2回目になります。ちょっと内容が膨らんでおりますけれども、前回、教育長からは、国の子供・若者育成支援推進大綱、これは令和3年4月でございます。これでは、子供の貧困問題への対応として、新たに学校において月経に関する指導を行うとともに、生理用品を必要とする子供、児童生徒への対応がなされるよう、教育委員会などに対して促すことが示されたと述べられて、そして、生理の貧困対策については、他自治体の先行事例も参考に、必要かつ効果的な対応を検討してまいりますという御答弁をいただいたのですが、北海道としっかりと呼吸を合わせて取り組ん

でいくという考えはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。  
教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

子供・若者育成支援推進大綱については、令和3年の4月ということで、それから半年もたない間にいろいろ御質問いただいた中で、迅速に対応すべきだということで、そういった趣旨を踏まえて、全ての小・中学校の女子トイレに生理用品を配置しているところでございます。機会がございましたら、それぞれの学校へ訪問できますので、ぜひ御覧いただきたいと思いますが、個室にも用意されているというふうなことがございます。ですから、これについては、試行とかではなくて、本格的に設置して、今後もやっていこうというふうなことでございます。

御質問の中の子供・若者育成支援推進大綱、実は、これは、子供の貧困だけではなくて、総合的に子供を育成していこうということで、例えば、非行の防止だとか、障害のあるお子さん方をしっかりと差別なく支援していこうだとか、あるいは不登校、ひきこもり、そういったことについて総合的に支援していこうと、それを、学校だけではなくて、社会全体でやっていこうという、そういった取組がこの大綱の趣旨でありまして、もう一つ、北海道の取組というのは、これは、令和元年の子供の貧困宅に関する大綱、御存じだと思いますけれども、これを踏まえてのことだというふうにご考えておりまして、そういった中で、子供の貧困については貧困で、子供・若者育成支援推進大綱についても記載されているところでありますので、その辺りを総合的に本市としては考えていきたいというふうなことでございます。

ですから、進めるべきところは着々と進めていくというふうな考え方でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午後13時27分 休憩

午後13時30分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、松下寿美枝君の質問を行います。

4番松下寿美枝君。

#### ○4番（松下寿美枝君） -登壇-

通告に従い、一般質問いたします。

質問は、3件あります。

1件目は、労働者協同組合法を活用した地域づくりについて、2件目は、教育振興課の設置について、3件目は、運動部活動の地域移行についてです。

順次、質問いたします。

1件目、労働者協同組合法を活用した地域づくりについて伺います。

令和2年に公布された労働者協同組合法が今年の10月から法施行されます。協同労働とは、働く人が出資して組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。人口減少による地域コミュニティの衰退、働く場や労働者の不足、後継者がいないため地域に根差していた事業がなくなってしまうこと、ボランティア活動の後継者がいないなど、全国で言われていることが富良野にも当てはまってきている昨今ですが、それらの課題が解決できる手だてになるかもしれないと、日本全国、北海道内でも労働者協同組合法による新しい働き方が注目されてきています。

例えば、働きづらさや生きづらさを抱えた人が、支援を受ける側ではなく、地域を支える一員となれる活動と場を当事者とともにつくっていきたく立ち上がったある労働者協同組合は、山を生かして環境保全型の小規模林業を立ち上げたそうです。最初は職業訓練に参加したメンバーで構成されていたそうですが、自然と関わる仕事がしたい人や、森の幼稚園に関心のある保育士など様々な人が集まってきて、一人一人のやりたいことから事業の幅も広がってきているそうです。その所長は、御自身も5年ほど引き籠もっていた当事者だったそうですが、いまは仕事を地域で生み出し、地域の魅力を発信しながら多様な方が参加して、ボトムアップの地域づくりをしていきたいと活動されています。

また、地域のサロンに来ていた人たちの声から生まれた居場所づくりが障がい者の働く場所へと発展した事業所、高齢者の方たちが安心して暮らし続けるために、自分たちができることを話し合い、協同労働による支え合いの事業が立ち上がったこと、空き家の利活用や、町内会、自治会とともに地域を支える仕組みづくりをしている地域もあります。

本市においては、令和3年の第4回定例会における答弁で、同法では、介護福祉関連、子育て関連、地域づくり関連、若者・困窮者支援など、地域における多様な需要に応じた事業が実施できるようになることから、庁内の関係する部署で研修すること、また、市民への周知については市民向けの学習会などの開催を検討するとのこ

とでした。

職員向けの学習会は、令和3年に行われたと聞いています。令和4年10月の法施行に向け、市民への周知も必要と考えます。市民向けの学習会のスケジュールや、市民周知に向けた取組についてお知らせください。

2点目は、労働者協同組合への支援について伺います。

この労働者協同組合を活用した人たちを支援する自治体も出てきています。地域の取組を推進するために、人的支援や財政支援をしながら、行政だけでは担えない課題を共有し、ともに地域づくりを行っているそうです。本市でも、新しい地域交通を市民でつくりたいかというアイデアを持っている方や、子供の居場所づくりや後継者で悩む事業所を協同労働という形で存続できないかと考えている方もいると聞いています。

地域の困り事を地域住民で解決するというのが協同労働の考え方でもあり、地域の課題を自分事として行動する人が増えることで、様々な共創の機会が創出されることにもつながり、それは、本市の目指している共創のまちづくりを推進することにも通じると考えます。以前には、先進事例の情報収集から支援策について検討するとの答弁もありましたが、本市としてどのような支援ができるのか、検討されていることがあればお知らせください。

2件目は、教育振興課の設置について伺います。

これまででは学校教育課と社会教育課として独立していた二つの課を一体化し、教育振興課としたことについての目的をお聞かせください。

3件目は、運動部活動の地域移行について伺います。

運動部活動改革については、平成30年に、学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進めるとした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが出され、その後、議論が重ねられてきた中で、今月初めにスポーツ庁の有識者会議が行った運動部活動の地域移行に関する提言の中で、2023年度から2025年度末までの3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行するように示されました。

スポーツ庁からの課題としては、中学校生徒数の減少が加速し、深刻な少子化が進行していることから、部活動の持続可能性という面で厳しさが増していること、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど教員への業務負担の大きさ、地域におけるスポーツ団体や指導者等と学校との連携、協働が十分でないことと、大きく課題が3点挙げられていました。

私自身も中学生の子供を持つ親として、少子化によって団体競技ができなくなる危機や、その競技をやりたい子供はいるけれど、人数が満たないために廃部にせざるを得ない状況も見えてきましたので、この国から出された

課題は富良野にも当てはまると感じており、富良野市全体で考えていく課題ではないかと考えております。

北海道内においては、この運動部活動の地域移行をきっかけに、スポーツによるまちづくりの推進やスポーツ振興を視野に入れた取組が様々な地域で始まっています。地域性や地域のスポーツの担い手の有無などで取り組み方は変わってくると思いますが、取り組んでいる地域の課題としては、担い手などの受皿の確保や、生徒の移動手段、保護者の費用負担などが挙げられていました。

本市の部活動の現状としては、生徒数の減少により、団体の部活動が一つの学校では成立しない状況が見られるようになってきました。周辺校では特色ある活動も行われていますが、人数の関係で活動の範囲が限られている状況です。ほかのまちの生徒も一緒に活動を行っている部活動もあり、本市の生徒だけではなく、地域をまたいでの活動も行われています。いまは熱意ある先生方に支えられて活動が行われていますが、近年言われている学校での働き方改革なども考えますと、このまま先生方や学校だけにお任せしていくのも限界があるのではないかと感じています。

これまで学校の中で行われてきた部活動を地域に移行する上では課題も様々あるかと思いますが、少子化で学校ごとの部活動の存続が難しくなっているいまだからこそ、子供たちが自由に参加できる機会を保障していくこと、やりたいと思う子供の自主性、主体性を尊重する環境をこれからも整え続けていくことが必要であり、子供たちを応援できる地域であってほしいと願っております。そのために何ができるかを学校や地域を含めて考えていくことが、子供たちの心身の成長や富良野の人づくり、また、後々の富良野のスポーツに親しむ人口や環境づくりにもつながっていくと考えます。ぜひ、部活動地域移行に関わる議論をしっかりとさせていただいて、富良野モデルを構築していただきたいと考えております。

今後、本市において運動部活動の地域移行をどのように進めていくのか、伺います。

1点目は、本市の運動部活動の地域移行に関して、想定される課題をお聞かせください。

2点目は、地域における新たなスポーツ環境の構築について考えを伺います。

運動部活動の地域移行に関しては、教育行政が中心となり担っていくとは考えますが、北海道も提案している部活動の地域移行の実現と活力あるまちづくりには、スポーツ・文化の振興も含まれています。市長の目指す健康都市実現に向けても、スポーツ・文化は重要な要素であり、教育委員会の柱にとどまらぬと考えます。

スポーツ行政を所管する市長部局との連携についての必要性と、今後の連携体制について考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えします。

1件目の労働者協同組合法を活用した地域づくりについての1点目、労働者協同組合法の周知方法についてありますが、日本労働者協同組合連合会北海道事業本部では、法施行に向けた学習会やフォーラムなどを開催しており、本市としても、同団体と連携を図りながら、8月を目途に市民向けセミナーを開催してまいります。また、セミナーの開催内容等について、ホームページや広報紙での周知を図りながら、協同労働への理解促進に努めてまいります。

2点目の労働者協同組合への支援についてですが、同法では、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が実施できるようになり、協同労働の仕組みを活用した先進地の事例では、地域住民の困り事を地域住民が解決するための取組が行われているところがあります。

本市としても、令和3年12月に横断的な相談体制の確立を図るため職員研修会を開催しており、行政と関わりのある相談事項については関連部署で個別に応じるとともに、法施行後の市内における設立状況を注視しながら、支援対策等について協議、検討してまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

松下議員の御質問にお答えいたします。

2件目の教育振興課の設置についての、学校教育課と社会教育課を一体化し、教育振興課とした目的についてありますが、未来を担う人づくりを進めるためには、学校、家庭、地域が課題を共有し、解決に向けて共に考え実践する活動を通して、多様な価値観を認め、互いに支え合う社会づくりへの意識を醸成することが必要です。また、人生100年時代において、学びは学校教育だけで完結するものではなく、生涯にわたり学び続けられる環境づくりが求められることから、学校、家庭、地域が連携を深めながら、生涯を通じて主体的に学ぶ意欲を持ち、持続可能な社会の創造を担う人づくりを進めることが重要と考えております。さらに、子供たちに変化が激しく予測困難な社会を生き抜く資質、能力を育むためには、地域社会との関わりの中で、社会的、職業的自立に向けた学びを積み重ねることが重要であり、学校には地域の教育資源を活用する社会教育との連携が一層求められます。

このため、本市においては、学校が地域社会との結び

つきを深める地域学校協働活動、子ども未来づくり事業、森林環境教育、家庭教育支援など、学校教育と社会教育が融合した取組を進めており、今回の組織機構改革は、学校、家庭、地域が一層の連携を図り、地域ぐるみで地域振興を図ることを目的に一元化するものであります。

3件目の運動部活動の地域移行についての1点目、想定される課題についてであります。全国的に、部活動は、生徒数の減少により、競技や大会参加が難しいなど、学校単独で部活動が続けられない状況が生じてきております。また、教員が経験のない競技の指導、休日の運動部活動の指導など、教員に大きな負担が生じるとともに、生徒が十分な指導を受けられない状況も起きております。

このようなことから、国は、平成30年から運動部活動に対する改善、改革の考えを示し、本年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議より、令和5年度から3年後の令和7年度末をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことなどの提言があったところであります。

本市の地域移行に当たっての課題は、受皿となる組織団体などの確保や担うことができる指導者の把握、確保、経費、必要に応じた近隣町村との連携などを考えております。

2点目の、地域における新たなスポーツ環境の構築についての運動部活動の地域移行に当たっての市長部局との連携の必要性、今後の連携体制についてであります。運動部活動の地域移行に向けてスポーツ環境を整えることは、中学生のみならず、他の世代にとっても、地域において多様なスポーツ活動の場が提供され、気軽にスポーツができる環境の再構築となり、生涯を通じた運動習慣づくりが促進され、本市が進める全ての市民が健康で幸せを感じる健幸都市につながるものであることから、関係部署と連携していくことが必要と考えております。

今後につきましては、市関係部署のほか、スポーツ関係組織や団体、学校などと連携を図り、スポーツ庁の提言や今後示される北海道教育委員会の方針に基づき、学校、地域の実態や生徒、保護者のニーズを把握し、運動部活動の方向性、指導体制、休日の部活動の段階的な地域移行、地域のスポーツ環境の整備などについて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、1件目の労働者協同組合法の周知です。8月に市民向けセミナーを行うということと、あと、内容をホームページや広報紙で周知するという答弁をいただきました。

私も、何度かこちらのセミナーは聞いたことがあるのですが、1回聞いただけではなかなか分かりにくいものがあったりですとか、やはり、回数も何回か聞く必要もあるのかなということと、実際に聞いた人が今度は立ち上げたいと思ったときに、一歩行動に出るとき、また、手法ややり方、そういった2段階に分けてセミナーを行っている地域もあると聞いています。

富良野市では、最初の全体像を伝えていくようなセミナーを検討しているのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

労働者協同組合法の市民向けセミナーの開催回数ですとか内容についてということかと思えます。

開催の回数につきましては、相手方もございますことから、相手方と話をして協議をしていきたいと考えております。ただ、10月の法施行に向けまして、準備の関係もありますので8月をめどにということと、一度、開催したいと考えております。

また、開催内容について、一度では分かりづらいですとか、あと、参加したかったけれども参加できなかった、ただし、いろいろ聞いてみたいことがあるということに関しましては、令和3年12月に職員向けのセミナーを開催させていただきました。その中でも、いろいろな分野から職員が参加したわけですが、終わった後に、事務局の方と細かい話であったり、相談もしておりますので、そこのつながりというのはできているものというふうに思っておりますので、そういう方がいらっしゃれば個別にきちんと相談ができるようつないでいきたいということは考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 個別に相談があればということだったので、個別に相談をする先というのは、コミュニティ推進課のほうに相談をすればいいということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 松下議員の再々質問にお答えします。

コミュニティ推進課でよろしいのでしょうかということですので、それについては全く拒むものではないと思いますが、ただ、労働者協同組合法に基づく組合を設置することは、行政が主体ではなくて、構成する方たちが、少なくとも3人以上で発起人、設立するために収支計画で

すとか、きっちりとした事業計画をつくっていかないとこの法人設立というのはかかないませんので、その部分については、個別で、十分に、市役所のいろいろな部門のところの窓口で相談ですとか、情報収集ですとか、そういうところにはたけている人たちだと思っておりますので、そこも含めて、そういう相談をしている方がいれば、市役所のほうでも逆に教えていただきたいなというところですので、必要なか必要ではないのかと言われるれば、そういう方たちではないのではないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

**○4番（松下寿美枝君）** 市民向けセミナーなのですが、富良野市では様々な市民活動やボランティア活動をされている方もたくさんいます。ほかのまちでは、こういったセミナーに、自治会、町内会の方ですとかボランティア団体の方、また、NPOで活動されている方などにも参加してもらっているようですが、今回のセミナーに向けて、例えば、行政のほうから働きかけていくとか、そういったお考えはいかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 松下議員の再質問にお答えします。

働きかけというか、当然、いま現在も、過去からも、地域で、ボランティア活動ですとか、グループをつくって地域で活動していらっしゃる方は大勢いらっしゃると思いますし、いまもそのように地域から協働の取組をいただいていると思っております。

ただ、今回の質問にあります、労働者協同組合をつくって、自分たちで仕事をつくって、自分たちで出資をして、自分たちで計画を立てていくという法人格を目指すのであれば、NPO法人ですとか、そういった一般社団法人ですとか、かなり色合いが異なっておりますので、周知をして、労働者協同組合法を活用した法人格を持つためにはこういった手続が必要ですか、こういった先進地事例がありますということでのセミナーになるかと思っておりますので、案内に関しましては、広報ふらのですとか、そういった場面を使って、労働者協同組合法に関心のある方、関心のある団体、あと、仲間で出資金を集めてそういう法人格をつくりたいと思っている方には届くと思っておりますので、広報紙等でお知らせをして周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

**○4番（松下寿美枝君）** 2点目の質問ですが、労働者

協同組合への支援についてということで、先ほどから相談できる体制を整えているということをおっしゃっていました。先進事例やほかの自治体の事例では、行政と協働して、行政のほうも人的支援であったり、財政の支援であったりとかをしながら地域の課題を一緒に解決していく、そういった方向に向かっている事例も見とれます。

具体的に相談以外の支援というのは、今後、協議、検討していくということだったのですが、具体的な支援でこういったことができるのではないかなど、考えていらっしゃる事があれば、相談以外にあればお知らせください。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 松下議員の再質問にお答えいたします。

どういった支援ができるのか、聞かせていただきたいという御質問かと思えます。

残念ながら、いま、市役所のほうのいろいろな窓口において、労働者協同組合の法人格を持った団体をつくりたいという相談は、こちらの耳に届いておりません。この法律を使って団体を立ち上げる場合、介護ですとか子育て、あと福祉、教育など、様々な分野で先進地でも事例が起きております。

そういった具体的な、こういった事業計画を持っているという団体がございましたら、当然、先ほど市役所で横断的に学習をしているという話をしましたが、使えるいまの補助制度というのもそれぞれ担当課で熟知しております。先進地の事例の中でも、若干制約が発生しますが、使える場合は、国ですとか、北海道ですとか、いろいろな補助制度を使って運営している協同組合もございますので、そういう制度における紹介ですとか、活用の方法についての相談支援というのはできるかと思えます。

ただ、いずれにいたしましても、いま、個別のどういった団体をつくりたい、どういったものを行ってきたいという事例がございませんので、その内容ですとか計画によって支援、相談というのは決まってくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

**○4番（松下寿美枝君）** 2件目の質問に移ります。

教育振興課の設置について、お伺いしました。

未来を担う人づくりであったり、学校や家庭、地域が課題を共有して解決に向けて実践していくというような答弁だったかと思えます。

これまで、学校教育課と社会教育課、二つの課があ

った中で、その辺りについては、私はしっかりとできていたのではないかなと感じています。新しく二つを一つにしたというときに何か課題があったのか、これまでの二つだったら人づくりができなかったわけではないかと思うのですが、何か課題があったのであればお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問にお答えいたします。

教育振興課の設置に当たって、これまで社会教育課、学校教育課の二つでという中に何か課題があったのかということでもありますけれども、正直、大きな課題というのはありません。ただ、先ほど教育長からも、いま、これからの予測不可能な時代を生き抜くための人材を育てていくためには、やはり、学校教育だけでは特に難しい部分もあり、そこにより社会教育的な要素も加えていく必要があるということで答弁をさせていただきました。

そういう中では、これまでの課題というよりも、より前向きに進めていくためには、二つの課を一緒にしたほうがより具体的な推進が強まるというふうに思っておりますので、今回、学校教育課と社会教育課の二つを一つにさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 会議中ですが、ここで5分間休憩いたします。

---

午後2時01分 休憩

午後2時05分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 3件目の部活動の地域移行に関して伺います。

まず最初に、確認をさせていただきたいのですが、富良野市としても、子供の人数が減り、部活動についても持続可能な在り方を探らなくてはいけない時期に来ている、また、これまで先生方がほぼ無償で携わって来てくれたけれども、この部活動の持続可能性を考えたときに、地域移行という手段を教育委員会としても真剣に検討していかなければならないという認識でよろしいのかどうか、確認させてください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再質問

にお答えいたします。

先ほど議員からありました子供の人数が減っていている、また、その中で部活動の持続的な活動が難しい、また、先生方の負担が生じているという部分につきましては、本市としても承知しているところであります。そんな中で、地域への移行をやはりこれから考えていかなければいけないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 地域移行に関して、課題の部分で、受皿と担い手、また経費、あと、近隣町村との連携と挙げていただいたかと思えます。その辺りで、今後、検討していく部分になるのかとは思いますが、教育委員会として受皿や担い手で考えておられる団体などありましたらお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

今回、教育長から答弁をさせていただきました本市の課題という部分での受皿であったり、担い手、あとは経費という部分でありますけれども、その中で受皿としましては、やはり、本市にはふらのスポーツ協会があり、そこに加盟する団体等がありますので、そこを含めながら、今後、協議をしていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 現在の部活動で、部活動指導員という方が配置されている部活は例えばあるのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 松下議員の再々質問にお答えいたします。

現在、部活動の中での部活動指導員の配置はあるのかということでもありますけれども、現在につきましては、配置はないところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 課題の中に、経費の部分も上げられていました。

部活動の地域移行に関わる報道では、保護者の負担が増えるのではないかと、経済的な負担が増えるのではない

かといったことも言われておりました。

教育委員会として、課題の中で経費を挙げておられるのですが、どのようなところにかかってくるのが経費の課題とされているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 松下議員の再々質問にお答えいたします。

課題の中で経費をどういうふうに考えているのかということでもありますけれども、まずは、やはり、先ほど言いましたように、受皿としてふらのスポーツ協会、そして加盟団体のほうに移行していく場合には、その中で全くボランティアということにも正直ならないのかなというふうに思っています。

そんな部分で、どのような経費になっていくのかはまだこれからではありますけれども、その辺の経費、それから、いま現在でもありますけれども、部活動によりましては、地域をまたいでであったり、あるいは、市内の中でも学校をまたいでの合同チーム等々もつくられておりますので、そんな中での移手段であったり、そこに係る経費、そんな部分を考えております。

また、提言の中でも示されているように、教員の皆さんもいままでは主にボランティア的な精神で協力をしていただきましたけれども、今度はしっかりと兼業というように形で教員を配置することもできるというふうな提言もありましたので、そんな中では、そこにかかる負担の増ということも考えられるというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） きっと、まだ検討段階なのだと思うのですが、そういった経費が今後の保護者負担につながっていくということも考えられるという理解でよろしいのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 松下議員の再々質問にお答えいたします。

その辺の経費の部分が保護者負担の増になるのかということでもありますけれども、もちろん保護者の皆さんにも負担をいただく部分は出てくるのかもしれませんが、行政としてもできる部分がどうなのかとか、あるいは、国あるいは北海道からもこれから方向性も出てくるというふうに思っておりますので、その中では、それらを活用しながら保護者の負担が極力増えないような形も考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 先ほど、課題のほうだったか、2点目の地域における新たなスポーツ環境の構築のほうであったか、ニーズの調査をしていくという答弁があったかと思えます。

これは、私もニーズの調査は必要だと思っていて、やはり、いまの子供たちや保護者の方、また教員の方たちが部活動にどのようなニーズを期待しているのか、そういったことを調査することで、費用負担に関する考え方や、今後の部活動の在り方に関しても考えていく上でヒントになるのかなとは考えておりました。こういった形でニーズ調査をされていくのか、考えていることがあればお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 松下議員の再質問にお答えいたします。

ニーズ調査をどのように行うのかということでもありますけれども、まだ、具体的な部分は、正直、いまは考えていない、いまの中では持ち合わせていないところであります。ただ、やはり、いま、松下議員からもありましたように、では、部活動のいまの段階で学校において設置されている競技だとか、ほかにもやりたいものがあったりだとか、それが地域移行に伴う中で新たにできるものも出てくるのだと思います。そんなものも含めながら、地域、生徒、それから学校、保護者等々ともニーズ調査を考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番松下寿美枝君。

○4番（松下寿美枝君） 2点目の今後の新しいスポーツ環境の構築ということで、市長部局や関係団体と今後も連携していく考えがあるということで、私もほっとしているところです。やはり、教育委員会だけにはとどまらないことなのかなと考えておりました。

令和5年度から具体的にこの地域移行が始まっていくということで、その後、3年間は移行期間と国のほうでも示していました。

教育委員会としては、北海道でもいろいろな地域がもう既に地域移行を試験的に始めていたりですとか、いろいろな取組が始まってきているのですが、富良野市としては、大体いつ頃から、こういったことを、地域移行について段階的に進めるのか、方向性を示すような時期の考えがおありでしたらお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長(亀淵雅彦君) 松下議員の再質問にお答えいたします。

地域移行のめどの関係かと思います。

これにつきましては、先ほどからも答弁させていただいておりますように、これから検討していく段階ですので、まだはっきりといつとは言うことができませんけれども、提言の中で示されているものが令和7年までということですので、何とかそれに間に合うような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、松下寿美枝君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長(黒岩岳雄君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

25日、26日は休日のため、27日は議案調査のため、休会であります。

28日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、石上孝雄君、天日公子君、佐藤秀靖君、大西三奈子君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時16分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 6 月 24 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 小 林 裕 幸